

日本中央競馬会・地方競馬全国協会について

平成17年11月25日
農林水産省

1. 日本中央競馬会について

(1) 日本中央競馬会の改革に当たって

中央競馬会の行う競馬事業の特性

競馬の施行には何よりも公正・中立が重要

- ・ 監督・管理など国の関与が必要
- ・ 他の施行主体は全て地方公共団体
- ・ 公的な主体による競馬の実施



公益貢献の役割

- ・ 国家財政への寄与という役割
- ・ 毎年3000億円超、累計9兆円を超える国庫納付の実績



競馬は独立採算が基本

- ・ 国からの補助を一切受けずに運営
- ・ 基本的に馬券収入しかない中で民間的手法も取り入れ経営努力・効率的な事業運営
- ・ 番組編成・日程調整等の企画立案から競走の実施まで一貫して行うことでファンの声を反映した興味あふれる興行を実現
- ・ 他の公営競技の売上が軒並み半減する中で、ファンの信頼を勝ち得た中央競馬会が善戦



ファンの信頼の確保と競馬の売上げを通じての公益貢献が不可欠

中央競馬会のあり方

地方公共団体以外では、公営ギャンブルの唯一の施行者であるという中央競馬会の特性その他中央競馬事業の特性を十分に踏まえた組織とするためには、

①刑法で禁止されている賭博の特例である以上、賭博の施行自体を民間が担うことは困難。

また、株式会社の場合、競馬関係者が直接・間接の株主となり得、競馬の公正確保上問題であり、ファン離れが必至

②広い裁量や国の行政代行等の独立行政法人制度の趣旨になじまず

これらを十分に踏まえ改革

競馬は刑法の賭博及び富くじに関する罪の特例

(2) 日本中央競馬会の改革についての基本方針

これまでの参与会議からの指摘、中央競馬事業の特性、整理合理化計画における特殊法人一般への指摘等を踏まえ、現行の法人形態のもとで、以下の改革を断行。

① 経営の自律性・自主性の強化、事業運営の効率化・透明化

- ア 国の厳格な監督下にある日本中央競馬会の運営について、**迅速な経営判断を可能ならしめ、経営の自律性・自主性を確保**する観点から、競馬の公正・中立確保上支障のない範囲で**国の関与及び規制の緩和**を実施。
- イ 短期的な目標に加え、中期的な視野に立った経営資源の有効活用など定量性のある**経営目標を設定・公表**。併せて、**目標の達成状況について、評価結果を公表し、次年度以降の事業運営等に反映**する仕組みを導入。
- ウ 国の関与・規制緩和のもとで、中央競馬会の適正な運営を確保するため、中央競馬会の内部に**学識経験者等から構成され中立性を有する機関**を設置。当該機関において、イの経営目標の設定、その達成状況の評価等をも実施。

② 経営責任の明確化

目標の達成状況の評価結果に応じて、**経営不調時に役員**の責任を明確にする仕組みを導入。

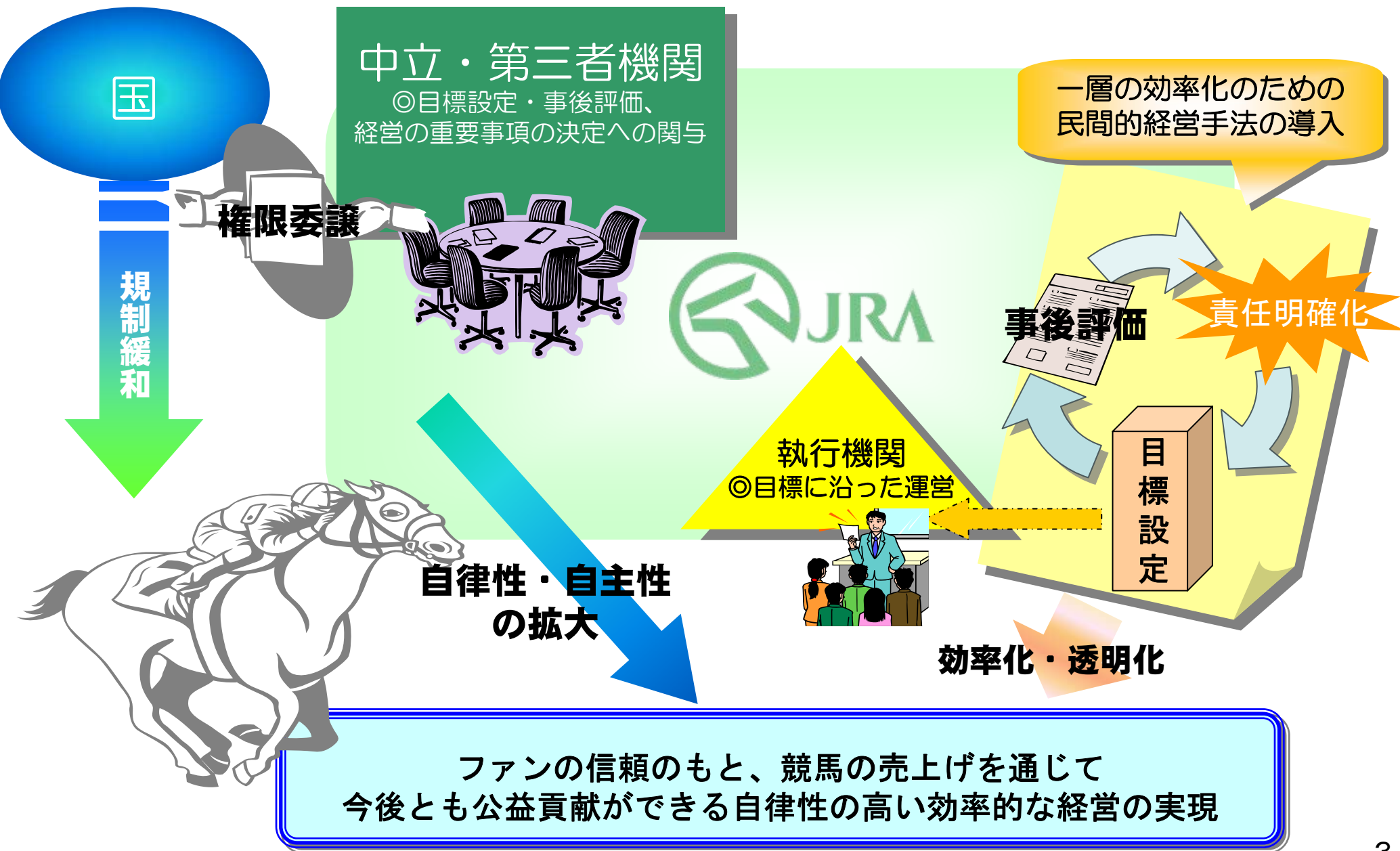
③ 事業運営の効率化・透明化、適正な業務・組織規模の維持

- ア 競馬の公正・中立の確保上支障のない契約を**平成22年までのできるだけ早い時期に100%競争入札に移行**するなど競争性の向上を図る。
- イ 中央競馬会の改革に併せて、**子会社・関係会社の再編・統廃合**を行う。

ファンの信頼のもと、競馬の売上げを通じて今後とも公益貢献ができる自律性の高い効率的な経営の実現

日本中央競馬会の改革のイメージ

(参考)



2. 地方競馬と地方競馬全国協会について

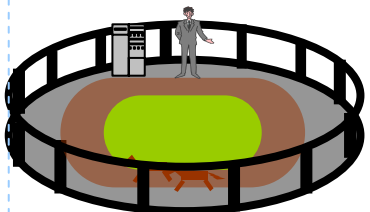
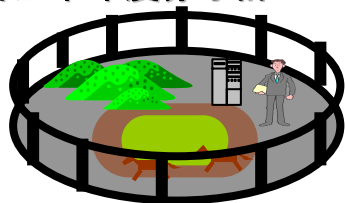
(1) 地方競馬の改革の方向

現在の地方競馬

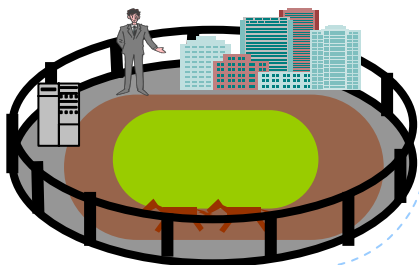
- ① 主催者ごとに馬やきゅう舎を抱える高コスト体質
- ② 個々の主催者の投資に限界があり商圏が限定
- ③ 主催者毎にバラバラな日程でファンを取り合い
- ④ 限られた馬のレースによる面白味に欠けた興行



全16主催者が単年度赤字計上



利害対立



地方競馬主催者間の連携

地方競馬改革

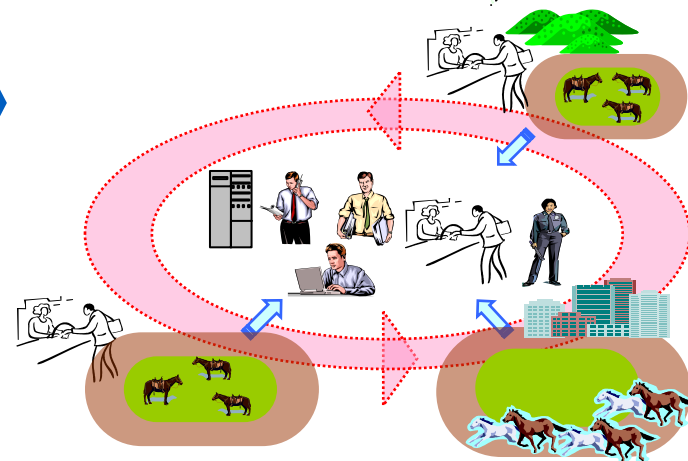
民間活力の導入

地方競馬改革の方向

更なる主催者間連携の推進

- ・ JRAを上回る数の人馬資源の有効かつ効率的な利用
- ・ 効率的な日程調整等開催日数の見直しによる供給過剰の是正、主催者間の競合の回避
- ・ 競馬の専門家による民間的手法の導入等による興行性の向上

加速する
枠組みが必要



民間活力の導入（現行の枠組みを活用し推進）

- ・ 刑法で禁止されている賭博の特例である以上、賭博の施行自体を民間が担うことは困難。一方で、面白い興行のため、民間活力を導入。

(2) 地方競馬全国協会の改革についての基本方針

これまでの参与会議からの指摘等を踏まえ、地方競馬全国協会について、地方競馬の改革に併せて、以下の改革を断行。

① 地方競馬主催者の意見も踏まえつつ、地方主催者の意思が反映される組織への変更

地全協が行うべき業務は地方公共団体（地方主催者）の共通の利益となる事業であることから、地方主催者の意思と責任で運営され、地方主催者の行う競馬事業の改善に資する業務を行う組織（地方共同法人を想定）へ移行

② 地方競馬の改革に併せて、地方主催者の行う競馬事業の改善に資するような業務を新たに実施

- i 地方競馬の将来見通しの作成、開催日程・番組編成の調整等を行うための企画・調整
- ii 競走の実施の受託事務
- iii 共同利用施設の整備等地方主催者の競馬事業の効率化に資する業務

③ 競馬の中立・公正及び効率的事業運営確保のための業務を引き続き実施

- i 全国統一的な公正確保・効率的な業務運営に係る業務
- ii 競馬の売上げにより畜産の振興を図る業務

地方競馬の問題解決を支援し地方競馬の再生に資する組織に移行

地方競馬及び地方競馬全国協会の改革のイメージ

(参考)

